

令和5年6月定例月議会議案一覧

議案番号	件名
報告 4	令和4年度豊明市土地開発公社決算並びに令和5年度豊明市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
報告 5	令和4年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について
報告 6	豊明市国民保護計画の変更の報告について
議案 39	農業委員会委員の任命について
議案 40	農業委員会委員の任命について
議案 41	農業委員会委員の任命について
議案 42	農業委員会委員の任命について
議案 43	農業委員会委員の任命について
議案 44	農業委員会委員の任命について
議案 45	農業委員会委員の任命について
議案 46	農業委員会委員の任命について
議案 47	農業委員会委員の任命について
議案 48	農業委員会委員の任命について
議案 49	農業委員会委員の任命について
議案 50	工事請負契約の締結について（外壁等改修工事）
議案 51	市道の路線認定について
議案 52	豊明市役所出張所設置条例の廃止について
議案 53	豊明市地域安全ステーションの設置等に関する条例の一部改正について
議案 54	豊明市多文化共生施策懇話会設置条例の一部改正について
議案 55	豊明市税条例の一部改正について

議案 5 6	豊明市下水道条例の一部改正について
議案 5 7	令和 5 年度豊明市一般会計補正予算（第 3 号）について
議案 5 8	令和 5 年度豊明市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

報告第4号

令和4年度豊明市土地開発公社決算並びに令和5年度豊明市土地開発公社事業計画及び予算の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、土地開発公社に係る経営状況に関する事項について、別紙のとおり報告する。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

令和4年度

収支決算書

豊明市土地開発公社

令和5年5月12日 認定

事業報告書

1 総括事項

令和4年度の取得事業及び処分事業はありませんでした。

2 役員会に関する事項

(1) 理事会(令和4年5月12日)

議案第3号 令和3年度豊明市土地開発公社収支決算の認定について

議案第4号 剰余金の処分について

(2) 理事会(令和5年3月13日)

議案第1号 令和5年度豊明市土地開発公社事業計画について

議案第2号 令和5年度豊明市土地開発公社収支予算について

令和4年度 豊明市土地開発公社 決算状況報告書

収益的収入及び支出の部

令和5年3月31日

収入	区 項		分 目	予 定 額			執 行 額	予 定 額 と の 比 較
	款	項		当 初	補 正	流 用 額		
1. 事業収益				0	0	0	0	0
		1. 公有地取得事業収益		0	0	0	0	0
			1. 公有用地売却収益	0	0	0	0	0
2. 事業外収益				90,000	0	0	6,249	83,751
		1. 受取利息		89,000	0	0	6,249	82,751
			1. 受取利息	89,000	0	0	6,249	82,751
		2. 雑収益		1,000	0	0	0	1,000
			1. 雑収益	1,000	0	0	0	1,000
		収 入 合 計		90,000	0	0	6,249	83,751

(単位：円)

(単位：円)

支出	区 項		分 目	予 定 額			執 行 額	予 定 額 と の 比 較
	款	項		当 初	補 正	流 用 額		
1. 事業原価				0	0	0	0	0
		1. 公有地取得事業原価		0	0	0	0	0
			1. 公有用地売却原価	0	0	0	0	0
2. 販売費及び一般管理費				85,000	0	0	71,000	14,000
		1. 販売費及び一般管理費		85,000	0	0	71,000	14,000
			1. 人件費	0	0	0	0	0
			1. 報酬	0	0	0	0	0
		2. 経費		85,000	0	0	71,000	14,000
			1. 旅費	1,000	0	0	0	1,000
			2. 交際費	1,000	0	0	0	1,000
			3. 需用費	10,000	0	0	0	10,000
			4. 役務費	1,000	0	0	0	1,000
			5. 負担金	1,000	0	0	0	1,000
			6. 公租公課	71,000	0	0	71,000	0
3. 予備費				5,000	0	0	0	5,000
		1. 予備費		5,000	0	0	0	5,000
		支 出 合 計		90,000	0	0	71,000	19,000

資本的収入及び支出の部

(単位：円)

収入

款	区 項	分 目		節	予 定 額						執 行 額	予 定 額 と の 比 較	備 考	
		当 目	目		当 初	補 正	流 用 額	小 計	繰 越 額	合 計				
1. 資本的収入					104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
	1. 借入金				104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
		1. 借入金			104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
					104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
	収 入 合 計				104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	

支出

(単位：円)

款	区 項	分 目		節	予 定 額						執 行 額	予 定 額 と の 比 較	備 考	
		当 目	目		当 初	補 正	流 用 額	小 計	繰 越 額	合 計				
1. 資本的支出					104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
	1. 公有地取得事業費				104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
		1. 用地費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 補償費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 委託料			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 工事費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 支払利息			104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	
		6. 需用費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			1. 消耗品費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 償還金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1. 借入償還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支 出 合 計				104,000	0	0	104,000	0	104,000	0	63,945	40,055	

資金執行計算書

(単位：円)

受入資金	15,165,287
1 事業収益	0
2 事業外収益	6,249
3 長期借入金	63,945
4 前年度繰越金	15,095,093
支払資金	134,945
1 販売費及び一般管理費	71,000
2 公有地取得事業費	63,945
3 償還金	0
4 前年度未払金	0
差引	15,030,342

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

1 事業収益		
(1) 公有用地売却収益	0	
事業収益合計	<u>0</u>	<u>0</u>
2 事業原価		
(1) 公有用地売却原価	0	
事業原価合計	<u>0</u>	<u>0</u>
事業総利益		<u>0</u>
3 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費及び一般管理費	71,000	
販売費及び一般管理費合計	<u>71,000</u>	<u>71,000</u>
事業損失		<u>71,000</u>
4 事業外収益		
(1) 受取利息	6,249	
(2) 雑収益	0	
事業外収益合計	<u>6,249</u>	<u>6,249</u>
当年度純損失		<u><u>64,751</u></u>

財 産 目 録

資 産 の 部

令和5年3月31日
(単位：円)

区 分	明 細	金 額
預 金	普通預金及び定期預金	15,015,342
基 金	定 期 預 金	10,000,000
土 地	公 有 用 地	19,731,776
合 計		44,747,118

負 債 の 部

令和5年3月31日
(単位：円)

区 分	借 入 先 等	金 額
長期借入金	愛知信用金庫豊明支店	19,716,776
合 計		19,716,776

事業原価計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

1 公有用地取得事業費

(1) 用地費	<u>0</u>
(2) 補償費	<u>0</u>
(3) 委託料	<u>0</u>
(4) 工事費	<u>0</u>
(5) 支払利息	<u>63,945</u>
(6) 需用費	<u>0</u>

当年度取得事業原価	<u>63,945</u>
前年度末未処分用地	<u>19,667,831</u>
当年度用地売却原価	<u>0</u>
当年度末未処分用地	<u>19,731,776</u>

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部	
1 流動資産	
(1) 現金及び預金	<u>15,015,342</u>
(2) 公有用地	<u>19,731,776</u> (※1)
流動資産合計	<u>34,747,118</u>
2 固定資産	
(1) 投資その他の資産	<u>10,000,000</u>
固定資産合計	<u>10,000,000</u>
資 産 合 計	<u>44,747,118</u>
負 債 の 部	
1 固定負債	
(1) 長期借入金	<u>19,716,776</u>
固定負債合計	<u>19,716,776</u>
負 債 合 計	<u>19,716,776</u>
資 本 の 部	
1 資本金	
(1) 基本財産	<u>10,000,000</u>
資本金合計	<u>10,000,000</u>
2 準備金	
(1) 前期繰越準備金	<u>15,095,093</u>
(2) 当期純損失	<u>64,751</u>
準備金合計	<u>15,030,342</u>
資 本 合 計	<u>25,030,342</u>
負 債 ・ 資 本 合 計	<u>44,747,118</u>

※1 個別法による原価法に依っております。

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
公有地取得事業収入	0
公有地取得事業支出	△ 63,945
人件費支出	0
その他の業務支出	△ 71,000
小計	△ 134,945
利息の受取額	6,249
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,696
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	63,945
長期借入金の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,945
IV 現金及び現金同等物減少額	64,751
V 現金及び現金同等物期首残高	5,080,093
VI 現金及び現金同等物期末残高	5,015,342 (※1)

※1 現金及び現金同等物期末残高に、1年間の定期預金を含めておりません。

令和4年度決算付属明細書

豊明市土地開発公社

現金及び預金明細表

(単位：円)

科 目	種 類	金 額	摘 要
現 金	—	0	
預 金	当 座	0	
	普 通	5,015,342	市内金融機関 5,015,342
	定 期	10,000,000	市内金融機関 10,000,000
	定 期 (資本金)	10,000,000	市内金融機関 10,000,000
満期保有目的以外で保有する有価証券	国 債	0	
	地 方 債	0	
	そ の 他	0	
計	/	25,015,342	/

令和4年度 公有用地明細表 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円、㎡)

資産区分	期首残高		当期増加高							当期減少高		期末残高		摘要	
	面積	金額	面積	用地費	補償費	工事費	測量 試験費	諸経費	支払利息	計	面積	金額	面積		金額
大根若王子線用地 (間米町鶴根地内)	174.00	19,667,831	0.00	0	0	0	0	0	63,945	63,945	0.00	0	174.00	19,731,776	
合 計	174.00	19,667,831	0.00	0	0	0	0	0	63,945	63,945	0.00	0	174.00	19,731,776	

事業収益明細表

(単位：円)

科 目		金 額	摘 要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益	0	
合 計		0	/

事業原価明細表

(単位：円)

科 目		金 額	摘 要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価	0	
合 計		0	/

資本金明細表

(単位：円)

区 分	出 資 団 体 名	出 資 金	摘 要
基 本 財 産	豊 明 市	10,000,000	
合 計	/	10,000,000	/

令和4年度豊明市土地開発公社事業実績

取得

事業名	所在	面積(m ²)	地目	金額(円)	備考
都市計画道路用地		174.00		63,945	
大根若王子線用地	間米町鶴根地内	174.00	宅地	63,945	
合計		174.00		63,945	

処分

事業名	所在	面積(m ²)	地目	金額(円)	備考
合計		0.00		0	

剰余金処分計算書

(単位 円)

1 前年度繰越剰余金	<u>15,095,093</u>
2 当年度純損失	<u>64,751</u>

これを次のとおり処分するものとする。

翌年度繰越剰余金	<u>15,030,342</u>
----------	-------------------

決算審査意見書

令和4年度豊明市土地開発公社収支決算並びに関係書類について豊明市土地開発公社定款第24条の規定により審査したところ適正に処理されていることを認めます。

なお、用地の取得、処分については、今後も、土地取得の目的及び資金計画を十分勘案し、公社運営が健全かつ円滑に推進できるよう万全を期されたい。

令和5年4月25日

豊明市土地開発公社理事長 殿

豊明市土地開発公社

監事

浅井俊一 

監事

近藤恒明 

令和5年度

事業計画及び収支予算書

豊明市土地開発公社

令和5年3月13日 議決

令和5年度豊明市土地開発公社事業計画

事業名	取得面積	処分面積
	m ²	m ²

令和5年度豊明市土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和5年度豊明市土地開発公社の収支予算は、以下に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の予定)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

収 入		(単位 千円)
第1款	事業収益	0
第1項	公有地取得事業収益	0
第2款	事業外収益	90
第1項	受取利息	89
第2項	雑収益	1
	収入合計	90

支 出		(単位 千円)
第1款	事業原価	0
第1項	公有地取得事業原価	0
第2款	販売費及び一般管理費	85
第1項	販売費及び一般管理費	85
第3款	予備費	5
第1項	予備費	5
	支出合計	90

(資本的収入及び支出の予定)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

収 入		(単位 千円)
第1款	資本的収入	19,886
第1項	借入金	19,886
	収入合計	19,886

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足した場合、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

支 出		(単位 千円)
第1款	資本的支出	19,886
第1項	公有地取得事業費	118
第2項	償還金	19,768
	支出合計	19,886

(借入金)

第4条 資金の借入方法及び借入限度額並びに償還方法を次のとおり定める。

目 的	事業資金にあてるため
限 度 額	2,000,000千円以内
借 入 方 法	市中金融機関 手形借入
利 率	年利4.0%以内
償 還 方 法	土地売却代金を収納した都度償還するものとする。

I 令和5年度豊明市土地開発公社予算執行計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	節	金額
1 事業収益				0
	1 公有地取得事業収益			0
		1 公有用地売却収益		0
2 事業外収益				90
	1 受取利息			89
		1 受取利息		89
	2 雑収益			1
		1 雑収益		1
収 入 合 計				90

支 出

(単位 千円)

款	項	目	節	金額
1 事業原価				0
	1 公有地取得事業原価			0
		1 公有用地売却原価		0
2 販売費及び一般管理費				85
	1 販売費及び一般管理費			85
		1 人件費		0
			1 報酬	0
		2 経費		85
			1 旅費	1
			2 交際費	1
			3 需用費	10
			4 役務費	1
			5 負担金	1
			6 公租公課	71
3 予備費				5
	1 予備費			5
		1 予備費		5
支 出 合 計				90

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	節	金額
1 資本的収入				19,886
	1 借入金			19,886
		1 借入金		19,886
収 入 合 計				19,886

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足した場合、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

支 出

(単位 千円)

款	項	目	節	金額
1 資本的支出				19,886
	1 公有地取得事業費			118
		1 用地費		0
		2 補償費		0
		3 委託料		0
		4 工事費		0
		5 支払利息		118
		6 需用費		0
			1 消耗品費	0
	2 償還金			19,768
		1 借入償還金		19,768
支 出 合 計				19,886

Ⅱ 資金計画書

(単位 千円)

区 分	前年度決算見込額	当年度予算額	増減 (△)
受入資金	15,152	34,993	19,841
(1) 事業収益	0	0	0
(2) 事業外収益	7	90	83
(3) 長期借入金	64	19,886	19,822
(4) 前年度繰越金	15,081	15,017	△ 64
支払資金	135	19,971	19,836
(1) 販売費及び一般管理費	71	85	14
(2) 公有地取得事業費	64	118	54
(3) 償還金	0	19,768	19,768
(4) 前年度未払金	0	0	0
差 引	15,017	15,022	5

Ⅲ 予定損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位 千円)

1 事業収益

(1) 公有用地売却収益

0

事業収益合計

0

2 事業原価

(1) 公有用地売却原価

0

事業原価合計

0

事業総利益

0

3 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費

85

販売費及び一般管理費合計

85

事業損失

85

4 事業外収益

(1) 受取利息

89

(2) 雑収益

1

事業外収益合計

90

当年度純利益

5

IV 予定事業原価計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位 千円)

1 公有用地取得事業費

(1) 用地費	0
(2) 補償費	0
(3) 委託料	0
(4) 工事費	0
(5) 支払利息	118
(6) 需用費	0

当年度取得事業原価	118
前年度末未処分用地	19,731
当年度用地売却原価	0
当年度末未処分用地	19,849

V 予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 流動資産		
(1) 現金及び預金	15,022	
(2) 公有用地	19,849	
流動資産合計		34,871
2 固定資産		
(1) 投資その他の資産	10,000	
固定資産合計		10,000
資 産 合 計		44,871
負 債 の 部		
1 固定負債		
(1) 長期借入金	19,834	
負 債 合 計		19,834
資 本 の 部		
1 資本金		
(1) 基本財産	10,000	
資本金合計		10,000
2 準備金		
(1) 前期繰越準備金	15,032	
(2) 当期純利益	5	
準備金合計		15,037
資 本 合 計		25,037
負 債 ・ 資 本 合 計		44,871

令和5年度豊明市土地開発公社事業計画

取 得

(単位 m²)

事業名	所 在	面 積	備 考
合 計		0.00	

処 分

(単位 m²)

事業名	所 在	面 積	備 考
合 計		0.00	

報告第5号

令和4年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について
繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰越したので、地
方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告する。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

令和4年度豊明市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	その他	
			円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	財産管理事務事業	3,384,000	1,797,000	0	0	0	1,797,000
2 総務費	1 総務管理費	公共施設管理事業	278,818,000	278,818,000	0	65,765,000	193,600,000	19,453,000
2 総務費	1 総務管理費	電算管理事業	1,802,000	1,802,000	0	0	0	1,802,000
2 総務費	1 総務管理費	防犯対策事業	8,030,000	8,030,000	0	3,500,000	0	4,530,000
2 総務費	3 戸籍住民基本 台帳費	住民記録電算処理事業	5,825,000	5,825,000	0	4,950,000	0	875,000
3 民生費	3 生活保護費	生活保護事業	3,850,000	3,850,000	0	3,850,000	0	0
10 教育費	5 保健体育費	給食センター活動事業	3,531,000	611,000	0	0	0	611,000
合 計			305,240,000	300,733,000	0	78,065,000	193,600,000	29,068,000

報告第6号

豊明市国民保護計画の変更の報告について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項にて準用される同条第6項の規定に基づき、豊明市国民保護計画の変更について、別添のとおり報告する。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

豊明市国民保護計画の変更について

豊明市国民保護計画（平成19年3月作成）の一部を次のとおり変更する。

- 1 第1編 総論 第3章 関係機関の事務又は業務の概要の指定地方行政機関の表中、東海財務局の事務又は業務の概要中「1 地方公共団体に対する災害融資 2 金融機関に対する緊急措置の指示 3 普通財産の無償貸付 4 被災施設の復旧事業費の査定の立会」を「1 財政融資資金の貸付 2 国有財産の無償貸付等 3 金融に関する措置 4 財政上の措置」に改める。
- 2 第1編 総論 第5章 市国民保護計画が対象とする事態 1 武力攻撃事態 (2) ゲリラや特殊部隊による攻撃 ②中「汚い爆弾」の前に「NBC兵器や」を加える。
- 3 第2編 平素からの備えや予防 第1章 組織・体制の整備等の各部・課における平素の業務の表中、秘書広報課、企画政策課、情報システム課により編成される班に「公共施設管理課」を加え、健康長寿課、社会福祉課により編成される班中「健康長寿課」を「長寿課」に、「社会福祉課」を「地域福祉課」に改め、保育課により編成される班中「保育課」を「こども保育課」「子育て支援課」に改め、保険医療課、子育て支援課により編成される班から「子育て支援課」を削り、「健康推進課」、「新型コロナワクチン接種推進室」を加える。
- 4 第3編 武力攻撃事態等への対処 第3章 関係機関相互の連携の上部の「第4章 警報及び避難の指示等」を「第3章 関係機関相互の連携」に改める。
- 5 第3編 武力攻撃事態等への対処 第4章 警報及び避難の指示等 3 避難住民の誘導 (6) 高齢者、障害者等への配慮中「要配慮者支援班」を「避難行動要支援者支援班」に改める。
- 6 第3編 武力攻撃事態等への対処 第4章 警報及び避難の指示等 3 避難住民の誘導 弾道ミサイル攻撃の場合①中「できるだけ近傍の」を「できるだけ、近傍の」に改める。
- 7 第3編 武力攻撃事態等への対処 第7章 武力攻撃災害への対処 (4)

汚染原因に応じた対応中「下」を「もと」に改める。

- 8 第3編 武力攻撃事態等への対処 第9章 保健衛生の確保その他の措置 2 廃棄物の処理 (2) 廃棄物処理対策 ①中「「震災廃棄物対策指針」(平成26年3月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)等を参考としつつ」を「「豊明市災害廃棄物処理計画」(令和2年10月)等を踏まえつつ」に改める。

議案第 39 号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市沓掛町
氏 名 蟹 井 伸 仁
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第40号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市沓掛町
氏 名 横 山 治 美
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第41号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市沓掛町
氏 名 石 川 博 正
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第42号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市沓掛町
氏 名 石 川 万 里 子
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第43号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市間米町
氏 名 青 山 み か
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第 4 4 号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市三崎町
氏 名 近 藤 明
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第45号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市大久伝町

氏 名 深 谷 明

生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第46号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市沓掛町
氏 名 渡 邊 昭 男
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第 4 7 号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市栄町
氏 名 平 野 敬 祐
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第48号

農業委員会委員の任命について
下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市栄町
氏 名 青 木 規 久 範
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第49号

農業委員会委員の任命について

下記の者を農業委員会委員に任命するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市阿野町
氏 名 毛 受 淳 一
生年月日

説 明

この案を提出するのは、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第50号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 工 事 名 | 外壁等改修工事 |
| 2 工 事 場 所 | 豊明市二村台7丁目地内 |
| 3 工 事 の 概 要 | 二村台小学校校舎棟3棟のアスベスト除去、外壁劣化補修及び外装材吹付等を行う。 |
| 4 請負契約金額 | 159,170,000円 |
| 5 請 負 契 約 者 | 名古屋市北区大杉二丁目7番15号
大池建工株式会社
代表取締役 中澤 浩一 |
| 6 契 約 の 方 法 | 制限付一般競争入札（事後審査型） |

説 明

この案を提出するのは、二村台小学校校舎棟3棟の外壁改修施工のため必要があるからである。

議案第 5 1 号

市道の路線認定について

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を下記のとおり認定するものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

路線番号	路線名	起 終	点 点	摘 要
1 6 7 1	二村台 8 1 号	豊明市二村台一丁目 3 0 番 7 3 地先 豊明市二村台一丁目 3 0 番 2 地先		附図

説 明

この案を提出するのは、市道として管理するために、新たに市道認定する必要があるからである。

議案第 5 2 号

豊明市役所出張所設置条例の廃止について
豊明市役所出張所設置条例を廃止する条例を別添のように定めるものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、豊明市役所出張所を廃止するため必要があるからである。

豊明市役所出張所設置条例を廃止する条例

豊明市役所出張所設置条例（平成9年豊明市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

議案第 5 3 号

豊明市地域安全ステーション設置等に関する条例の一部改正について
豊明市地域安全ステーション設置等に関する条例の一部を改正する条例を別
添のように定めるものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、豊明市南部地区安全ステーションさかえを廃止する
ため必要があるからである。

豊明市地域安全ステーションの設置等に関する条例の一部を改正する条例

豊明市地域安全ステーションの設置等に関する条例（平成27年豊明市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（設置）

第2条 犯罪の防止及び交通安全対策を地域と連携して行い、住民の防犯及び交通安全意識の高揚を図ることにより、安心して安全なまちづくりを推進するため、ステーションを次のとおり設置する。

（1） 名称 豊明市北部地区安全ステーションちよくし

（2） 位置 豊明市沓掛町小廻間16番地14

別表を削る。

附 則

この条例は、令和5年8月1日から施行する。

議案第54号

豊明市多文化共生施策懇話会設置条例の一部改正について
豊明市多文化共生施策懇話会設置条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和5年6月5日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、令和5年4月1日付け機構改革に伴う課名変更のため必要があるからである。

豊明市多文化共生施策懇話会設置条例の一部を改正する条例

豊明市多文化共生施策懇話会設置条例（令和3年豊明市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第9条中「市民協働課」を「共生社会課」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

議案第 55 号

豊明市税条例の一部改正について
豊明市税条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い必要があるからである。

豊明市税条例の一部を改正する条例

豊明市税条例（昭和47年豊明市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第33条の9第2項中「又は」の次に「当該控除することができなかった金額のうち法第314条の9第2項後段に規定する還付をすべき金額により」を加え、「の同項の」を「の前項の」に、「若しくは市民税に充当し」を「、個人の市民税若しくは森林環境税を納付し、若しくは納入し」に、「に充当する」を「を納付し、若しくは納入する」に改める。

第35条の3の2第5項中「第3項」を「第4項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項中「第2項」を「第3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「第1項及び前項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書を給与支払者を経由して提出する場合において、当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該給与支払者を経由して提出した前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書（その者が当該前年の中途において次項の規定による申告書を当該給与支払者を経由して提出した場合には、当該前年の最後に提出した同項の規定による申告書）に記載した事項と異動がないときは、給与所得者は、施行規則で定めるところにより、前項又は法第317条の3の2第1項の規定により記載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書を提出することができる。

第37条の見出し中「方法」を「方法等」に改め、同条第1項中「によって」を「により」に改め、同条に次の1項を加える。

3 森林環境税は、当該個人の市民税の均等割を賦課し、及び徴収する場合に併せて賦課し、及び徴収する。

第40条中「及び」を「、個人の」に、「の合算額」を「及び森林環境税額の合算額」に、「によって、」を「により」に、「によって」を「により」に

改める。

第42条第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、「均等割額」の次に「（これと併せて賦課徴収を行う森林環境税額を含む。次項及び第5項において同じ。）」を加え、同条第2項中「においては当該給与所得以外の、」を「には、当該給与所得以外の」に、「によって、」を「により」に、「によって」を「により」に、「第35条の第1項」を「第35条の2第1項」に改め、同条第3項中「によって、」を「により」に、「によって」を「により」に、同条第5項及び第6項中「によって」を「により」に改める。

第45条第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に、「税額は」を「税額は、」に、「によって、」を「により」に改め、同条第2項中「通知によって」を「通知により」に、「第17条の2の規定によって、」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第45条の2第1項中「によって徴収することが」を「により徴収することが」に、「においては」を「には」に改め、「及び均等割額」の次に「（これと併せて賦課徴収を行う森林環境税額を含む。以下この条及び第45条の5において同じ。）」を加え、「によって徴収する場合」を「により徴収する場合」に、「によって徴収する。」を「により徴収する。」に改め、同項第2号及び同条第2項中「によって」を「により」に改める。

第45条の6第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、同条第2項中「方法によって」を「方法により」に、「第17条の2の規定によって」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第75条第1号エ中「及び」を「、」に改め、「3輪のもの」の次に「及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13

号の6に規定する特定小型原動機付自転車」を加える。

附則第10条の2に次の1項を加える。

19 法附則第15条の9の3第1項に規定する市の条例で定める割合は、3分の1とする。

附則第10条の3第13項を同条第14項とし、同条第12項中「附則第7条第13項」を「附則第7条第17項」に改め、同項を同条第13項とし、同条第11項の次に次の1項を加える。

12 法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋について、同項の規定の適用を受けようとする者は、当該特定マンションに係る同項に規定する工事が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第16項各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の住所、氏名又は名称及び個人番号又は法人番号（個人番号又は法人番号を有しない者にあつては、住所及び氏名又は名称）
- (2) 家屋の所在、家屋番号、種類及び床面積
- (3) 家屋の建築年月日及び登記年月日
- (4) 当該工事が完了した年月日
- (5) 当該工事が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかつた理由

附則第15条の3第4項中「100分の10」を「100分の35」に改める。

附則第16条の2第3項中「100分の10」を「100分の35」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年7月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 附則第10条の2及び附則第10条の3の改正規定並びに附則第3条の規定 公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
- (2) 第33条の9第2項並びに第37条の見出し及び同条第1項の改正

規定（この条例による改正後の豊明市税条例（以下「新条例」という。））、同条に1項を加える改正規定並びに第40条、第42条、第45条、第45条の2及び第45条の6の改正規定並びに附則第15条の3第4項及び附則第16条の2第3項の改正規定並びに次条第1項並びに附則第4条第1項（新条例附則第16条の2第3項に係る部分に限る。）及び第2項の規定 令和6年1月1日

（3） 第35条の3の2の改正規定及び次条第2項の規定 令和7年1月1日

（市民税に関する経過措置）

第2条 前条第2号に掲げる規定による新条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和6年度分以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 新条例第35条の3の2第2項の規定は、令和7年1月1日以後に支払を受けるべき豊明市税条例第35条の3の2第1項に規定する給与（以下この項において「給与」という。）について提出する同条第1項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき給与について提出した同項の規定による申告書については、なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

第3条 新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和5年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和4年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

（軽自動車税に関する経過措置）

第4条 新条例第75条第1号エ及び附則第16条の2第3項の規定は、令和6年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和5年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

2 新条例附則第15条の3第4項の規定は、附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日以後に取得された3輪以上の軽自動車に対して課すべき軽自動車税の環境性能割について適用し、同日前に取得された3輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。

議案第 5 6 号

豊明市下水道条例の一部改正について
豊明市下水道条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、下水道事業の広域化・共同化に伴い、安定的かつ持続可能な事業運営を図るため必要があるからである。

豊明市下水道条例の一部を改正する条例

豊明市下水道条例（平成3年豊明市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第28条を第29条とし、第27条を第28条とし、第26条第1項第7号中「前条」を「第25条」に改め、同条を第27条とする。

第25条の次に次の1条を加える。

（手数料）

第26条 市長は、次の各号に掲げる事務について、当該事務の申請者又は届出者から当該各号に定める額の手数料を徴収する。

（1） 指定工事店の指定 1件につき10,000円

（2） 指定工事店の指定の更新 1件につき7,000円

2 前項に規定する手数料は、前納しなければならない。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和5年10月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この条例の施行の際、現にこの条例による改正後の豊明市下水道条例（以下「改正後条例」という。）第9条第1項の指定に相当する管理者の指定を受けている者は、改正後条例第9条第1項の指定を受けた者とみなす。

議案第 57 号

令和 5 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 3 号）

議案第 57 号

令和 5 年度豊明市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度豊明市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 599,532 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,036,143 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		147,500	0	147,500
	3 森林環境譲与税	7,500	0	7,500
14 国庫支出金		3,165,124	63,356	3,228,480
	2 国庫補助金	342,948	63,356	406,304
15 県支出金		1,858,054	7,024	1,865,078
	2 県補助金	619,287	6,954	626,241
	3 委託金	141,234	70	141,304
17 寄附金		202,010	1,000	203,010
	1 寄附金	202,010	1,000	203,010
18 繰入金		1,479,878	323,552	1,803,430
	1 基金繰入金	1,436,764	323,552	1,760,316
21 市債		681,600	204,600	886,200
	1 市債	681,600	204,600	886,200
歳入合計		23,436,611	599,532	24,036,143

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,575,769	35,273	3,611,042
	1 総務管理費	2,977,796	33,911	3,011,707
	2 徴税費	317,846	1,362	319,208
3 民生費		10,697,644	10,624	10,708,268
	1 社会福祉費	5,597,608	300	5,597,908
	2 児童福祉費	4,245,696	8,671	4,254,370
	3 生活保護費	826,146	1,650	827,796
4 衛生費		2,182,968	8,803	2,191,771
	1 保健衛生費	1,072,578	8,403	1,080,981
	2 清掃費	1,110,390	400	1,110,790
6 農林水産業費		220,931	8,514	229,445
	1 農業費	220,914	8,514	229,428
8 土木費		1,719,411	333,082	2,052,493
	2 道路橋梁費	594,188	4,360	598,548
	3 河川費	74,765	32,951	107,716
	4 都市計画費	958,604	295,771	1,254,375
9 消防費		865,029	17,542	882,571

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 消防費	865,029	17,542	882,571
10 教育費		2,373,638	190,114	2,563,752
	1 教育総務費	753,197	11,979	765,176
	2 小学校費	418,171	25,944	444,115
	3 中学校費	202,108	22,732	224,840
	4 社会教育費	312,478	1,594	314,072
	5 保健体育費	687,684	127,865	815,549
13 諸支出金		10,616	-4,420	6,196
	1 基金費	10,616	-4,420	6,196
歳 出 合 計		23,436,611	599,532	24,036,143

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
公共施設照明設備LED化事業	令和6年度から 令和16年度まで	千円 227,280
上地区画整理組合補助事業	令和6年度から 令和7年度まで	2,210,000

第3表 地方債補正
追 加

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
間米南部土地区画整理事業	千円 182,700	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金及び地方公 共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関につ いては、その融資条件による。た だし、財政の都合により償還年限 を短縮し、もしくは繰上償還又は 低利債に借換えすることができる。
公園整備事業	6,200			
防火水槽整備事業	15,700			

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

2 款 地方譲与税

3 項 森林環境譲与税

目	補正前の額	補正額	計
1. 森林環境譲与税	7,500	0	7,500
計	7,500	0	7,500

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費国庫補助金	235,219	1,356	236,575
5. 土木費国庫補助金	59,678	62,000	121,678
計	342,948	63,356	406,304

15 款 県支出金

2 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費県補助金	447,777	4,802	452,579
3. 衛生費県補助金	63,479	324	63,803

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 森林環境譲与税	0	森林環境譲与税 0

単位：千円

節		説明
区分	金額	
3. 児童福祉費補助金	531	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 531 増
5. 生活保護費補助金	825	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 825 増
2. 都市計画費補助金	62,000	都市構造再編集中支援事業費補助金 62,000 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
6. 保育園費補助金	4,802	保育対策総合支援事業費補助金 4,802 増
2. 保健衛生費補助金	324	若年がん患者在宅療養支援事業費補助金 324

15 款 県支出金
2 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
8. 消防費県補助金	1,077	1,828	2,905
計	619,287	6,954	626,241

15 款 県支出金
3 項 委託金

目	補正前の額	補正額	計
6. 教育費委託金	116	70	186
計	141,234	70	141,304

17 款 寄附金
1 項 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般寄附金	202,010	1,000	203,010
計	202,010	1,000	203,010

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
1. 災害対策費補助金	1,828	南海トラフ地震等対策事業費補助金 1,828

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
1. 教育振興費委託金	70	キャリアスクールプロジェクト事業委託金 70 増

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一般寄附金	1,000	ふるさと豊明応援寄附金（三崎水辺公園整備 1,000 ）

18 款 繰入金

1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	929,764	147,552	1,077,316
2. 公共施設建設及び整備基金繰入金	35,000	30,000	65,000
4. 教育施設建設及び整備基金繰入金	0	146,000	146,000
計	1,436,764	323,552	1,760,316

21 款 市債

1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
3. 土木債	34,700	188,900	223,600
5. 消防債	0	15,700	15,700
計	681,600	204,600	886,200

単位：千円

節		金額	説明	
区分	説明		金額	
1. 財政調整基金繰入金		147,552	財政調整基金繰入金	147,552 増
1. 公共施設建設及び整備基金繰入金		30,000	公共施設建設及び整備基金繰入金	30,000 増
1. 教育施設建設及び整備基金繰入金		146,000	教育施設建設及び整備基金繰入金	146,000

単位：千円

節		金額	説明	
区分	説明		金額	
3. 市街地開発事業債		182,700	岡米南部上地区画整理事業	182,700
4. 都市計画事業債		6,200	公園整備事業	6,200
1. 消防施設整備事業債		15,700	防火水槽整備事業	15,700

歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
7. 財産管理費	1,010,735	25,409	1,036,144	1. 報酬	1,561
				3. 職員手当等	206
				8. 旅費	19
				12. 委託料	3,168
				14. 工事請負費	20,455
8. 企画費	94,523	4,867	99,390	17. 備品購入費	4,867
12. 電算管理費	181,715	3,019	184,734	10. 需用費	748
				消耗品費	748
				12. 委託料	1,980
				17. 備品購入費	291
13. 防犯対策費	12,542	616	13,158	14. 工事請負費	616
計	2,977,796	33,911	3,011,707		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 財産管理事務事業	15,465				15,465	財産管理等業務 1,561 増 会計年度任用職員期末手当 206 増 会計年度任用職員費用弁償 19 測量等委託料 3,168 増 常備工事費 10,511 増
4 公共施設管理事業	9,944				9,944	本庁舎空調設備更新工事 6,281 費 館保育園砂場等設置工事 3,663 費
計	25,409				25,409	
2 地域創生事務事業	4,867			3,650	1,217	バス停ベンチ購入費 4,867
計	4,867			3,650	1,217	
1 電算管理事業	3,019				3,019	消耗品費 748 増 職員研修委託料 1,980 増 O A 備品購入費 291 増
計	3,019				3,019	
1 防犯対策事業	616				616	地域安全ステーション撤去工事費 616
計	616				616	
	33,911			3,650	30,261	

2 款 総務費

2 項 徴税費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 税務総務費	259,673	1,362	261,035	1. 報酬	1,232
				3. 職員手当等	130
計	317,846	1,362	319,208		

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 老人福祉費	1,021,053	300	1,021,353	19. 扶助費	300
計	5,597,608	300	5,597,908		

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 児童福祉総務 費	1,639,374	1,471	1,640,845	1. 報酬	1,106
				3. 職員手当等	189
				8. 旅費	176

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 税務総務事務事業	1,362				1,362	課税資料整理事務等 1,232 増 会計年度任用職員期末手当 130 増
計	1,362				1,362	
	1,362				1,362	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 老人扶助事業	300				300	難聴高齢者補聴器購入助成費 300
計	300				300	
	300				300	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 児童福祉事務事業	1,471	531			940	家庭相談員報酬 1,106 増 会計年度任用職員期末手当 189 増 会計年度任用職員費用弁償 176 増
計	1,471	531			940	

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 保育園費	2,606,322	7,203	2,613,525	14. 工事請負費	7,203
計	4,245,696	8,674	4,254,370		

3 款 民生費

3 項 生活保護費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 生活保護総務 費	41,347	1,650	42,997	12. 委託料	1,650
計	826,146	1,650	827,796		

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 健康推進費	448,196	8,403	456,599	12. 委託料	4,653
				18. 負担金、補助及 び交付金	3,750
計	1,072,578	8,403	1,080,981		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 保育事業	7,203	4,802			2,401	保育園水栓設備改修工事 7,203 費
計	7,203	4,802			2,401	
	8,674	5,333			3,341	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 生活保護事業	1,650	825			825	電算関係委託料 1,650 増
計	1,650	825			825	
	1,650	825			825	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 健康推進活動事業	648	324			324	若年がん患者在宅療養支援事業費補助金 648
2 成人予防接種事業	7,755				7,755	予防接種委託料 4,653 増 予防接種等費用助成金 3,102 増
計	8,403	324			8,079	
	8,403	324			8,079	

4 款 衛生費

2 項 清掃費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 塵芥処理費	164,427	400	164,827	18. 負担金、補助及 び交付金	400
計	1,110,390	400	1,110,790		

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
5. 農地費	144,180	8,514	152,694	14. 工事請負費	8,514
計	220,914	8,514	229,428		

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 道路維持費	390,211	4,360	394,571	13. 使用料及び賃借 料	4,360
計	594,188	4,360	598,548		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 有機循環推進事業	400				400	生ごみ堆肥化促進容器等 400 増 購入費補助金
計	400				400	
	400				400	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 土地改良事業	8,514			6,000	2,514	農業土木工事費 8,514 増
計	8,514			6,000	2,514	
	8,514			6,000	2,514	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 道路維持事業	4,360				4,360	LED灯具借上料 4,360
計	4,360				4,360	
	4,360				4,360	

8 款 上木費

3 項 河川費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 河川維持費	24,381	32,951	57,332	14. 工事請負費	32,951
計	74,765	32,951	107,716		

8 款 上木費

4 項 都市計画費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 市街地開発費	53,751	260,000	313,751	18. 負担金、補助及 び交付金	260,000
3. 街路事業費	28,282	2,959	31,241	12. 委託料	2,959
4. 公園事業費	150,499	32,812	183,311	11. 役務費	23
				手数料	23
				12. 委託料	12,958
				14. 工事請負費	19,831
計	958,604	295,771	1,254,375		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 河川維持修繕事業	32,951			24,000	8,951	河川敷広場整備工事費 32,951
計	32,951			24,000	8,951	
	32,951			24,000	8,951	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 市街地開発事業	260,000	57,000	182,700		20,300	開米南部上地区画整理 260,000 事業補助金
計	260,000	57,000	182,700		20,300	
1 街路事務事業	2,959				2,959	調査測量、設計等委託料 2,959 増
計	2,959				2,959	
2 公園施設改修事業	32,812	5,000	6,200	1,770	19,842	手数料 23 調査測量設計等委託料 12,958 増 公園施設改修工事費 19,831 増
計	32,812	5,000	6,200	1,770	19,842	
	295,771	62,000	188,900	1,770	43,101	

9 款 消防費

1 項 消防費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 消防施設費	9,549	17,542	27,091	14. 工事請負費	17,542
計	865,029	17,542	882,571		

10 款 教育費

1 項 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 教育振興費	603,102	11,979	615,081	1. 報酬	2,443
				3. 職員手当等	192
				8. 旅費	44
				12. 委託料	7,410
				18. 負担金、補助及 び交付金	1,890
計	753,197	11,979	765,176		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 消防施設設置事業	17,542	1,828	15,700		14	防火水槽新設等工事費 17,542
計	17,542	1,828	15,700		14	
	17,542	1,828	15,700		14	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 教育振興事業	70	70				キャリアスクールプロジェクト事業委託料 70 増
2 教育振興補助事業	1,890				1,890	英語検定受験料補助金 1,890
4 教育振興事務事業	1,410				1,410	特別支援教育支援業務 1,204 増 会計年度任用職員期末手当 192 増 会計年度任用職員費用弁償 14 増
5 放課後育成事業	8,609				8,609	放課後子ども教室運営等 1,239 増 業務 会計年度任用職員費用弁償 30 増 放課後児童健全育成事業 7,340 増 委託料
計	11,979	70			11,909	
	11,979	70			11,909	

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	340,234	25,944	366,178	12. 委託料	144
				16. 公有財産購入費	25,800
計	418,171	25,944	444,115		

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	149,999	22,732	172,731	14. 工事請負費	22,732
計	202,108	22,732	224,840		

10 款 教育費

4 項 社会教育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 図書館費	111,974	1,320	113,294	1. 報酬	283
				8. 旅費	3
				14. 工事請負費	1,034

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 小学校管理 事務事業	25,944			25,000	944	土地登記委託料 144 学校用地購入費 25,800
計	25,944			25,000	944	
	25,944			25,000	944	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 中学校施設 維持管理事業	22,732				22,732	豊明中学校テニスコート 20,900 整備工事費 栄中学校空調更新工事費 1,832
計	22,732				22,732	
	22,732				22,732	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 図書館活動 事業	286				286	司書業務等 283 増 会計年度任用職員費用弁 3 増 償
3 図書館維持 管理事業	1,034				1,034	ブラインド改修工事費 1,034

10 款 教育費

4 項 社会教育費

目	補正前 の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
5. 市史編さん費	3,607	274	3,881	17. 備品購入費	274
計	312,478	1,594	314,072		

10 款 教育費

5 項 保健体育費

目	補正前 の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 体育施設費	78,517	126,439	204,956	10. 需用費	4,528
				消耗品費	4,528
				16. 公有財産購入費	121,911
3. 学校給食費	583,443	1,426	584,869	12. 委託料	1,426
計	687,684	127,865	815,549		

13 款 諸支出金

1 項 基金費

目	補正前 の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
5. 森林環境譲与 税基金費	5,550	4,420	1,130	24. 積立金	4,420

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	1,320				1,320	
1 市史編さん事業	274				274	図書及び器具購入費 274 増
計	274				274	
	1,594				1,594	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 体育施設維持管理事業	126,439			121,000	5,439	消耗品費 4,528 増 体育施設用地購入費 121,911
計	126,439			121,000	5,439	
4 給食センター整備事業	1,426				1,426	鑑定評価等委託料 1,426
計	1,426				1,426	
	127,865			121,000	6,865	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 森林環境譲与税基金積立事業	-1,420			-1,420		森林環境譲与税基金積立 1,420 減金

13 款 諸支出金
 1 項 基金費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	10,616	-4,420	6,196		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	-4,420			-4,420		
	-4,420			-4,420		

議案第 5 8 号

令和 5 年度

豊明市下水道事業会計補正予算書（第 1 号）

議案第 58 号

令和 5 年度豊明市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 5 年度豊明市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度豊明市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 下水道事業収益	1,267,245 千円	50 千円	1,267,295 千円
第 2 項 営業外収益	565,630 千円	50 千円	565,680 千円
支 出			
第 1 款 下水道事業費用	1,267,245 千円	50 千円	1,267,295 千円
第 1 項 営業費用	1,196,523 千円	50 千円	1,196,573 千円

令和 5 年 6 月 5 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

令和5年度豊明市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業 収 益			1,267,245	50	1,267,295	
	2 営業外収益		565,630	50	565,680	
		8 雑 収 益	8	50	58	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
2 下水道事業 費 用			1,267,245	50	1,267,295	
	1 営業費用		1,196,523	50	1,196,573	
		4 総 係 費	101,871	50	101,921	

令和5年度豊明市下水道事業会計補正予算（第1号）事項別明細書

収益の収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益			1,267,245	50	1,267,295
	2 営業外収益		565,630	50	565,680
		8 雑収益	8	50	58

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
2 下水道事業費用			1,267,245	50	1,267,295
	1 営業費用		1,196,523	50	1,196,573
		4 総係費	101,871	50	101,921

(単位：千円)

節	金額	説明
2 その他雑収益	50	指定工事店登録等手数料 50

(単位：千円)

節	金額	説明
14 委託料	50	排水設備指定業者登録等事務委託 50